

都市保全計画という構想

西村幸夫

「都市保全計画」という名前の講義

東京大学工学部都市工学科で「都市保全計画」という講義を開講してかれこれ一五年が経過しようとしている。当時、こうした名前の講義は大学院も含めて日本ではほとんど行われていなかったし、その状況は今でもあまり変わっていないかもしれない。通常では都市計画という講義が工学部の建築学科か土木工学科に、科目はあって、その中で保全計画に関しては一ひとコマ、一時間半が充てられればよいほうだというのが実情だったといえる。そもそも保全に値する都市や歴史的環境が日本にはあるのか、というのが一般的な反応だろうし、したがって教師の側にも情報や経験が蓄積されていないのである。

私がこうした希少な(?)研究分野に関心を持ったのは七〇年代の半ばであり、高度成長期の反動から歴史的なるものへの関心が一時ではあるが高まった時代であった。七五年には文化

財保護法が改正され、伝統的建造物群というものが文化財のひとつのジャンルとして確立された、そうした時代だった。関東にいて歴史的町並みを追っかけて調査を続けるということにはハンディキャップがあった。それに、高度経済成長期は終焉したとはいえ、時代の雰囲気はまだまだ右肩上がりであり、過去に拘泥するような研究テーマは都市計画関連の学会ではマイノリティであり続けた。

しかし、現地調査を続けていくにつれて、その気になって探せば日本にもそこかしこに歴史的環境の痕跡が明確に残されており、それを保全し、まちづくりに活かしていこうと、している多くのひとたちが居ることに気付いた。大都市の日常にかまけていると、そうした感覚を忘れがちになることがあるが、日本には豊かな田舎があるのだ。いや、大都市にだって、読解方法に注意すれば歴史的なるものは色濃く残っていることがわかるようになってきた。

また、ことはひとの住んでいる環境に関わることであるから、納得すくで進めなければ守れるものも守れない。合意形成が重要であること、そしてなによりも、自分たちの身のまわり

に大切にすべき都市の記憶の断片がそこそこに残されていること、そしてそのことを住み手の方々にも意識してもらわなければならないことを思うようになってきた。

人の手になる環境の全体にわたって、そこから保全すべきものを浮き彫りにして、それを現代社会の中で有効に位置づけるような計画をたてることを都市保全計画というならば、それをしっかりと確立させたいと思うようになってきた。

これまで、古い民家や町並み、さらには石碑や道標などがあっても、何故それらが保存されなければならないのか、それは何の役に立つのか、そういう意識はどのようにして芽生えてきたのか、それは諸外国とは異なるのか、などの点について、意外にも突き詰めて考えられてはこなかったということに気付いたのである。

壊してしまったらもとは戻らないのだから、古いものが大切であることは直感的にはわかるとしても、どのくらい大切なかの判断はわかる。これが道路パターンや都市の立地などになると、そもそも何が大事なのかほとんど意識もされないだろう。それならば自分で説明するしかない。調査やまちづくり活動の合間に研究を続け、それが「都市保全計画」という講義の開講につながった。時代はちょうどバブル経済崩壊の頃だった。

は、国主導でナショナル・ミニマムを保障するという意味では、都市政策は何とか機能してきたといえるかもしれない。ただし、そこで目指されていたのは、量の充足であって、質の向上ではなかった。シビル・ミニマムという当時流行した概念自体が、そのことを物語っている。その間に日本の風光の美はおおきく蚕食され、大都市、中小都市を問わず都市の風景はやせ細ってきた。

「開発」ではなく、「保全」を中心に据えた新しい視点の都市計画が樹立されなければならない。日本の近代化を後押ししてきた巨大なシステムをおおきく転換しなければならない。これは大仕事になる。そして私が構想してきた都市保全計画が、その歯車のひとつ、それでもできれば大きな歯車となって、時代をころんと先に動かすことに私なりに奔走したい、そういう思いが強くなってきた。

た。

新しい視点からの都市計画

いろいろ調べていくうちに痛感したのは、従来の都市計画制度が現状を否定する「改善」指向に色濃く染められているということだった。建設関連の法律には歴史や伝統という用語はほとんど見られないし、あっても文化財建造物を建築基準法の適用から除外するといった、おのれの世界からははずすだけの規定ばかりである。法令の名称を見ても、区画「整理」や市区「改正」、首都「改造」など旧患を糺すことが法の使命だといわんばかりである。

補助金の制度にしても新築が前提であるし、土地評価にしても土地に付着した樹木や建造物は減価の対象でしかなかった。緩い容積率指定は地権者の権利と考えられるばかりで、そのことが歴史的建造物の建て替え圧力として作用しているということに対する配慮はなかった。相続税の物納財産に関しても、更地にして売却し、なるべく迅速に現金化することが基本であり、貴重な文化的資産を積極的に活かすという視点は、残念ながらな。

土建国家の体質はたんに政界と建設業界との癒着というに止まらず、この国の法財政制度の隅々にまで染みついてきたのかというのが実感である。

それでもまだ都市が膨張し、経済成長が続いているあいだ

新しい時代の計画の一翼を都市保全計画の構想が担いようのではないか。ここでいう都市保全とは、たんにいまある都市をそのまま保存するのではなく、都市を構成する要素を読み解き、歴史的な経緯に沿ってそれを強化することによって、都市の魅力にさらに磨きをかけることを含んでいる。これはまた、都市だけではなく、小集落や田園環境においても適用可能な計画手法である。

教科書をつくる

開講したものの都市保全計画にはこれといった教科書がなかった。日本では珍しいテーマの講義なので、教科書として使えるようなものが編まれていないのは、当然といえば当然ではあったが、用語すら確定していないのは何としてもまずい。たとえば、「保全」と「保存」、「保護」とをどう区別するのか、と

いった初歩的な問題でさえ、統一的な回答が用意されていないのである。

振り返ると自然保護の分野では、このような用語の定義はすでに確立しているようである。自然環境は「保全」するものであり、絶滅の危機に瀕している種は「保存」されなければならない。都市計画の分野が過度に開発に傾注し、いかに保全型思想とかげ離れていたかということ物を語っている。

教科書を作ろう、と思った。講義を開講して五、六年経過した頃だったと思う。幸い、二〇年来書きたためきた原稿があった。教科書にするつもりで書いてきたわけではないが、都市保全に関して、運動論を書いてきた身として、いつしか計画論を書かねばと思いつつ綴ってきた個々のパースがあつたのである。東京大学出版会編集部の長谷川一氏が、こうした私の思いに形を与えてくれ、都市保全計画の教科書構想は次第に固まっていた。それが今年九月末に上梓される『都市保全計画 歴史・文化・自然を活かしたまちづくり』である。

教科書としてまとめるつもりで開始はしたが、取りまとめようとするとあれもこれも紹介したいことばかりが構想として頭をよぎる。日本の歴史的環境保全の明治初年以降の経緯はだれも纏めていないので、是非書き記したい。都市の読解方法のようなくとも整理しておきたい。京都や金沢、鎌倉や盛岡など重要な事例は触れておきたい。都市保全の先輩である欧米諸国の歴史的環境と現在についてもきちんとページを割いて述べる必要

己批判し、量から質へと大きく方向転換する大方針として「美しい国づくり政策大綱」を発表した。同大綱の路線に沿って今年六月には、景観法が成立し、建物の形態や意匠をコントロールする認定制度を持った規制が来年にはスタートすることになりそうである。

日本の総人口もあと数年のうちにピークを迎え、いよいよ人口減少時代が始まる。いや、すでに生産年齢人口の上では減少時代は始まっているのだ。そこでの都市計画は基本的に拡大基調の従来ものからおおきく転換されなければならない。国から地方への権限、財源、事務の委譲はすでに始まっている。改革は途上にはあるが、着実に進んでいる。国も地方も財政状況が厳しい中では、大規模な現状否定型の新規開発はとてども現実的ではない。環境の保全を主軸に据えた新しい計画論が時代の要請のもとに浮上することになる。

要がある。訳語については詳しい一覧が要るだろう。西側諸国だけでなく、アジアの国の都市保全についてもまとめた著作がないので入れておきたい。巻末には歴史的な法令や条約、宣言類も欲しいし、詳細な年表もあればなおいい……などと夢想していきうちに、瞬く間に執筆構想は肥大化していった。もつと手軽でスリムなものをも思ったが、現時点でやれるだけのことをやれば、後にいるんなひとがいろんな形で利用可能なので、大は小を兼ねるに違いないと、大部なものとして出版することとした。出版社もそのことを決断してくれた。結果的には千ページを超す、教科書とはいえない厚さ（と値段）の本になつてしまつたが、心は今も教科書にある。

ただし、問題は教科書の出版だけでは終わらない。そもそも周辺と調和した人間的な環境をつくるのが建築・土木・造園など環境に関わりを持つていこうとする学問領域の最終的な目標であるはずだ。それでは、そのための教育指導の方針が現時点で確立されているといえるだろうか。自戒を込めていうが、ヒューマンスケールに関わり合いの深い学問分野でさえ、研究領域は細分化され、人間の息吹もなにも聞こえないような研究論文が数多く再生産されているのではないだろうか。

時代は動く

そうこうしているうちに時代の方が動き出した。昨年七月には、国土交通省がこれまでの建設行政を「自ら襟を正し」て自

巷では、町家の再利用はブームの様相を呈してきており、民家再生やコンバージョンについても数々の出版物が刊行されるようになってきた。保全が何ら特別な趣向としてではなく、社会の要請として、あるいは若者達の嗜好の一部として選択されるようになって来つつあるのだ。動いている時代に合わせるように生活者の嗜好そのものが変化しつつある。

都市化が著しい他のアジアでも都市のルーツとしての文化や歴史的環境を保全する動きは急速に広まりつつある。一冬のソナターで躍有名になった韓国の風物であるが、その舞台のひとつはソウル北部に広がる韓国の伝統住居である韓屋の保存地区である。ソウル中心部の仁寺洞は歴史的な建造物があちこちに残る滋味のある地区として若者達にも人気がある。開発の圧力の高い北京においても、都心部には高さ九mから十二m、八、二四、三〇、四五mの高さ規制が課されている。近代都市

で名高いシンガポールには現時点でなんと七二の保全地区が指定されている。そのすべてがそもそも近代化の尖兵であった都市再開発公社（JRA）によって保全されている点がおもしろい。インドネシアでは去年が「インドネシア遺産年」だった。台湾では、改州にならって、二〇〇一年から九月の第三週末を「古蹟認識デー」（認識古蹟日）として古蹟や博物館の無料開放などをスタートさせている。

すでに以前から成熟社会に入っている欧米では歴史的環境の保全は一九七〇年代の主要テーマであり、その後着実に制度が整えられ、九〇年代に入って都心部の保全のみならず、都市の縁辺部から農地に至る広大な都市・田園風景そのものの保全へと関心を拡げつつある。日本が一九一九年時点で産み出した「名勝」の概念が西欧にとっても役立つかもしれないというおもしろい状況も生まれつつある。

いま、私は都市保全計画という新しい時代の構想が、美しい日本の再生、ひいてはアジアの魅力再興につながることを夢想している。そのための歩みは始まったばかりである。しかし、一歩は踏み出せたのではないか。これからも仲間たちと長い道のりを歩いてゆきたい。

（二）むら・はきお 都市計画

日本初のまちづくりハンドブック

都市保全の理論・手法・歴史・諸外国の状況を体系的にまとめた第一人者による決定版

西村幸夫（東京大学大学院工学系研究科教授）

都市保全計画

歴史・文化・自然を活かしたまちづくり

都市がもつ固有の文脈を生かしたまちづくり。そのすべてを体系的にまとめた第一人者による決定版。理論・手法・歴史・制度・諸外国の状況などを豊富な事例と図版をまじえ解説。

A5判・二〇七二頁・二五七五〇円

東京大学出版会（表示は税込価格）